



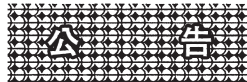
長野県報

6月30日(金)
平成18年
(2006年)
号外

目次

公 告

長野県の財政状況及び長野県公営企業の業務状況(財政改革チーム) 1



公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第1項及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定により、長野県の財政の状況及び長野県公営企業の業務の状況を別冊のとおり公表します。

平成18年 6月30日

長野県知事 田 中 康 夫

財政改革チーム

財政のあらまし

平成18年6月

長野県

は じ め に

この「財政のあらまし」は、県の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを県民の皆さんに広く知っていただくため、毎年6月と12月に公表しているものです。

今回は、平成17年度下半期の補正予算の状況及び平成17年度決算見込み、平成18年度当初予算の概要、各公営企業の業務状況等を主な内容としています。

この資料を通じて本県の財政状況等を十分御理解いただきまして、今後の県政に対する県民の皆さんの一層の御協力をお願い申し上げます。

目 次

第1 財政の状況

1	平成18年度当初予算の概要	1
2	平成17年度予算の概要	19
3	歳入歳出予算の執行状況	29
4	資金繰りの状況	32
5	県有財産と長期借入金の状況	34
6	平成17年度一般会計決算の見込み	37

第2 公営企業の業務の状況

1	長野県病院事業の業務の状況	38
2	長野県電気事業の業務の状況	42
3	長野県水道事業の業務の状況	45
4	長野県観光施設事業の業務の状況	48

第1 財政の状況

1 平成18年度当初予算の概要

(1) 当初予算編成時における経済情勢等

ア 経済情勢

平成17年度の我が国経済は、年央には、それまでの輸出・生産などに見られた弱い動きを脱し、景気は緩やかな回復を続けていました。また、企業部門の好調さが、雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及しており、民間需要中心の緩やかな回復が続くと見込まれました。しかし、デフレからの脱却に向けた進展が見られるものの、物価は依然としてデフレ状況にあり、実体経済が緩やかに回復しデフレ圧力の低下により消費者物価の下落幅は縮小しているものの、原油価格の高騰により輸入物価が上昇している中、GDPデフレーター（物価変動指数）は下落を続けていました。

このような状況の下で、平成17年度の国内総生産は503兆9千億円程度、経済成長率は実質で2.7パーセント程度になるものと見込まれていました。

以上のような情勢を踏まえ、政府において、「改革なくして成長なし」、「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」との方針の下、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」等に基づき、「小さくて効率的な政府」を実現するとともに、構造改革を断行することにより経済活性化を実現し、民間需要主導の持続的な経済成長を図ることとされました。

このような経済財政運営により、平成18年度においても、消費及び設備投資は引き続き増加し、我が国経済は、民間需要中心の緩やかな改革を続けるものと見込まれます。また、物価については、政府・日本銀行一体となった取組を進めることにより、デフレからの脱却に向けた展望が開けると見込まれます。この結果、18年度の国内総生産は513兆9千億円程度となり、経済成長率は名目で2.0パーセント程度、実質で1.9パーセント程度となるものと見通されています。

イ 国の予算

平成18年度の国の予算は、これまでの構造改革に一応の目途をつけると同時に、改革を加速するための予算であり、中期的には引き続き「2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化」及び「デフレの克服、民需主導の持続的経済成長」の実現を図るため、小さくて効率的な政府の実現に向け従来の歳出改革路線を堅持・強化するとの観点に立って編成されました。

このため、三位一体改革を推進するとともに、歳出全般にわたる徹底した見直しを行う一方、①人間力の向上・発揮—教育・文化、科学技術、IT、②個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方、③公平で安心な高齢化社会・少子化対策、④循環型社会の構築・地球環境問題への対応、の4分野を重点的・効率的に推進することとされました。

一般会計の予算規模は、79兆6,860億円、対前年度比で3.0パーセントの減となっています。一般歳出全体では対前年度比1.9パーセント減とする中で、社会保障関係費0.9パーセント増、科学技術振興費0.4パーセント増と重点的・効率的な予算配分がなされています。公共事業関係費は、総額を抑制する中で、コスト縮減を図りつつ施策の集中を図り、全体では4.4パーセントの減となっています。また、地方交付税交付金等は、地方財政計画の規模の抑制により9.5パーセントの減となっています。

ウ 地方財政計画

平成18年度の地方財政対策では、地方財政計画の規模の抑制に努めることにより財源不足額の圧縮を図る一方、「三位一体の改革」を着実に推進するため、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保することを基本としています。通常収支の財源不足と減税に伴う減収については、従来どおり国の一般会計からの加算や地方債の発行などにより措置されています。

歳入面では、地方税について4.7パーセントの増を見込み、地方交付税は5.9パーセントの減、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債は9.8パーセントの減となり、地方税、地方交付税等の一般財源総額は前年度以上の額が確保されています。

また、「三位一体の改革」による国庫補助負担金の改革としては、平成16年度から18年度までの国庫補助負担金改革の合計額は4兆6,661億円であり、このうち税源委譲に結びつくものとして、義務教育費国庫負担金や国民健康保険国庫負担など3兆1,176億円であり、18年度は3兆94億円が所得譲与税として措置されています。

平成18年度の地方財政計画の規模は、83兆1,508億円で対前年度比0.7パーセント減と5年連続減額されることとなり、地方一般歳出も児童手当拡充分等を除き2.0パーセントの減となりました。

(2) 平成18年度本県の当初予算の概要

ア 予算編成の基本的考え方

平成18年度当初予算については、引き続き財政改革を着実に進めるとともに、少子高齢社会を支える総合愛称産業を目指し、「経済、福祉、医療などの社会システムを地域中心に変えていきます。」「付加価値の高い産業を地域から育てて生きます。」という2つのベクトルに沿って施策を展開することとして編成しました。

イ 予算の規模及び概要

当初予算の規模は、一般会計8,249億5,748万1千円、特別会計2,523億2,310万7千円となっており、一般会計の予算規模は、前年度当初予算に比べ3.3パーセントの減となっています。

一般会計、特別会計の当初予算の概要は第1表のとおりです。

一般会計の歳入予算の主な内容は次のとおりです。

県税については、最近の経済情勢や国の税制改正の影響などを勘案するとともに、平成17年度の税収見通しを踏まえ、前年度当初予算に対して3.2パーセント増の2,139億7,390万9千円を計上いたしました。税目別では、県民税512億8,412万円、事業税602億5,751万7千円、自動車税367億7,599万4千円、地方消費税226億5,600万円などが主なものです。

地方交付税については、今後の国の算定方法の確定を待つところでありますが、国の地方財政計画や前年度の配分実績などを考慮し、2,261億5,400万円を計上しました。

地方消費税清算金については、前年度の収入状況などを踏まえ、477億7,100万円を計上し、地方譲与税については、国庫補助負担金の改革に伴う影響額が所得譲与税として税源移譲されたことから、前年度に比べ152.7パーセント増の415億4,400万円を計上しました。

地方特例交付金については、税源移譲予定特例交付金が廃止されたことから、前年度に比べ83.2パーセント減の22億7,800万円を計上しました。

県債については、将来の財政負担をも十分考慮してその発行抑制に努めるという方針の下で、前年度に比べて12.8パーセント減の744億2,100万円を計上しました。

国庫支出金については、国庫補助負担金の改革による影響などを考慮し、公共事業費、義務教育職員給与費、扶助費の補助負担金など、889億8,036万円を計上しました。

また、厳しい財政状況の中でも真に必要な施策に積極的に財源を配分するため、財源不足に対処して基金を活用することとし、財政調整基金79億円、減債基金131億円を取り崩し活用することとしました。

次に、歳出予算の主な事業は下記の主要事業一覧のとおりですが、目的別に前年度当初予算と比較してみると、民生費が国民健康保険調整交付金や老人医療費の増などで8.1パーセントの増となっているほか、生活環境費、警察費、教育費などがプラスとなっています。一方、災害復旧費が55.7パーセントの減、農林水産業費と土木費が公共事業費などの削減によりそれぞれ6.2パーセント、7.7パーセントの減となっているほか、衛生費、労働費、公債費などがマイナスとなっています。

ウ 財政改革への取り組み

県税収入の落ち込み、人件費の増加等による財政の硬直化、過去の借入金の返済などの理由により大幅な財源不足が発生する中で、平成15年2月、「財政改革推進プログラム」を策定し、14年度から18年度までの5年間を財政改革推進期間と位置づけ、職員給料の減額や投資的経費の大幅な削減など、財政の健全化に向け果敢に取り組んできました。

しかしながら、「三位一体の改革」を反映して策定された平成16年度地方財政計画により地方交付税等が前年度に比べ12パーセントと大幅に削減されたこと、また、17年度においても引き続き地方交付税が減額されたことから、16年10月に行ったプログラムの見直しによっても、今後なお厳しい財政状況になるものと見込まれました。

平成18年度の予算編成に当たっては、こうした状況を深く認識し、すべての事業について原点に立ち返ってその事業効果や緊急性等をゼロベースで検証する「ゼロベース予算編成」を実施し、効果の上がらない事業や役割を終えた事業は大胆な発想で見直しを行い、真に必要な事業を厳選して実施することとしました。

しかしながら、今後の中期的な県財政の状況を試算すると、第2表のとおり、「財政改革推進プログラムの見直し」に基づき財政改革に取り組んだとしても、平成19年度以降も大幅な財政赤字が見込まれ、県財政は財政再建団体への転落も想定される危機的な状況に置かれています。

このため、財政改革推進プログラムの最終年度となる本年度には、少子・高齢、人口減少社会の到来など、本県を取り巻く環境の変化に対応したスリムで効率的な県政を実現するため、行政システム改革と併せ、新たな財政改革推進プログラムを策定し、義務的経費の改革や事業の抜本的な見直し、歳入の確保などに取り組み、財政健全化に向けて更なる財政改革を推進していきます。